

名称がそこにはっきりと明記されてくるものだというふうに思っていますので、それでよろしいのかどうかを最後の確認とさせていただきますと思います。

○議長 答弁を求めます。

○建設部長 建設部長でございます。

最終的に市道で整備した後の路線の考え方ということでございます。市道整備を移管等、県道へお返しするとか、そういったところの協議を進めまして、最終的な県道にさせていただきたいというふうに考えてございますので、そういう方向で調整を進めてまいりたいというようでございます。

○議長 議員。

○ 議員 ご答弁ありがとうございました。

お尋ねした理由の一つは、完成後にどうしてもその後のメンテナンスとかそういったことが当然出てきます。トンネル部分も含めて、太田にも高台にこちら側が貫通するトンネルはありますけれども、やはりトンネルのメンテというのは一般道とまた違うメンテの方式があると思うので、そういったことの経費とか技術力とか、そういうことを考えれば、やはり県道であるのか市道であるのかというのは、今後の市の関わり方というのは大きく変わってくると思いますので、お尋ねした次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長 ほかにございますか。

議員。

○ 議員 2点、お尋ねします。1点は財政面での今後の懸念されること。2点目は、この工事が合併特例債が活用できる期間内に終わるのかどうか。この2点お尋ねします。

たしか、合併特例債は残り120数億円だと思うんだけど、体育館で36億円から使うから、当然パンクしちゃいますよね。それで新たな起債になるわけですが、今後の財政運営がしっかりやっけていけるのか、そういう懸念がどうしても生じてしまうんです。それをお聞きしたいのと、合併特例債が使えるのが令和11年で、もうお尻が決まっているわけです。この工期内に大丈夫なのという心配があるんですけど、この2点、お答えください。

○議長 答弁を求めます。

○総務部長 総務部長でございます。

財源の部分の質問でございますけれども、こちらにつきまして、現時点で試算されている部分につきましては、いろんな合併特例債以外の起債、それから補助を活用して、その中で可能ということ考えているところではございます。

○議長 答弁を求めます。

○建設部長 もう一つは11年までに終わるのかというようなことでございます。財政面については先ほどご説明いただいた形でございますが、現場の状況といたしましては、やはり用地の取得の面で課題がございまして、「土地収用法」等に基づく手続を着々と進めさせていただいているというような状況でございます。手続を進めまして、令和9年に工事の着工をしていければ、工事的には11年までには十分終わる、完了するということ考えてございますので、土地の取得に関する手続を速やかに円滑に進めていくということが肝要なのかなというふうな考えでいるところでございます。

○議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕